改訂第２次うらやす男女共同参画プラン

事 業 調 査 報 告 書

－令和３年度実施事業－

令和５年７月

多様性社会推進課

目　次

Ⅰ. 事業調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ. 基本事業進捗一覧表
課題１・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
課題２・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
課題３・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
課題４・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
課題５・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
課題６・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
課題７・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
課題８・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

Ⅰ．事業調査の概要

1．調査の目的

「改訂第２次うらやす男女共同参画プラン」（以下「改訂第２次プラン」）は平成29年度から、女性活躍推進法の制定に伴い「市町村推進計画」とDV防止法に基づくDV施策に関する「市町村基本計画」として位置づけ、４つの重点課題を含む８つの課題を掲げ、施策の方向、基本事業、具体的な取り組み、取り組みの内容、担当部署で構成されています。計画期間の最終年度となる令和３年度の各課事業の実施状況を把握することを目的に、調査を実施しました。

2. 調査の方法：調査票による記述式

3. 調査期間：令和５年６月８日～令和５年６月26日

4. 調査結果：令和３年度の実施状況／担当課評価等

5.「改訂第２次うらやす男女共同参画プラン」の課題について

★印は重点課題

課題１：男女共同参画社会の実現に関する理解の促進
★課題２：ワーク・ライフ・バランスの推進
★課題３：あらゆる分野に参画する機会の確保
★課題４：防災における男女共同参画の推進
課題５：男女が共に安心して暮らせる環境の整備
課題６：性への理解と生涯を通じた健康支援
★課題７：人権の擁護・救済のための取り組みの強化
課題８：推進体制の強化

6.「事業の評価」について

調査シートの「実施結果の評価」を「担当課評価」としました。

・「評価判定の基準」について

記号	内　容	基　　準
A	上昇 ８５％以上	事業内容に対し、十分な効果があった 十分達成していると評価できる
B	維持 ５０％以上	事業内容に対し、一定の効果があった ある程度達成していると評価できる
C	やや下降 ２５％以上	事業内容に対し、あまり効果がなかった 達成が不十分であり、改善を要する
D	下降 ２５％未満	事業内容に対し、効果がなかった 達成には遠く、事業全般の見直しが必要
E	その他	事業終了、 または事業を予定通り実施しなかったなど

・「担当課評価」について
分類は下記のとおりとなります。

	A	B	C	D	E	計
課題１	8	１０	2	1	2	２３
課題２	１１	9	1	0	1	２２
課題３	2	4	0	0	1	7
課題４	3	7	1	0	0	１１
課題５	8	8	0	0	1	１７
課題６	2	9	0	0	0	１１
課題７	２４	4	1	0	2	３１
課題８	6	3	1	0	6	１６
全　体	６４	５４	6	1	１３	１３８

「担当課評価」は、1 事業で複数の担当部署があることから、145 事業、内、統合 1 事業、評価なし 1 事業、終了 5 事業を除いた 138 事業の評価となります。

令和３年度におきましては、コロナ禍の影響もあり、事業を予定通り実施できなかったなどの理由から、E（その他）の評価が増えておりますが、全体としては、A（十分達成）が６４事業、B（ある程度達成）が５４事業であり、各課プランに掲げた事業は概ね計画通り実施してきたことがわかります。